

奈良県告示第二百四十三号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

平成二十七年十二月十五日

奈良県知事 荒井正吾

西久保 敏也	奈良県立医科大学 附属病院	〇番地	小児科（小腸機能障害）	平成二十七年十一月三十日
大山 孝雄	平成記念病院	橿原市四条町八二七番地	消化器外科、 乳腺外科（ぼうこう機能障害、直腸機能障害）	平成二十七年十一月三十日
近藤 圭策	生駒市立病院	生駒市東生駒一丁目六番地二	外科（ぼうこう機能障害、直腸機能障害、小腸機能障害）	平成二十七年十一月三十日
医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日